

# 福井県子ども・子育て支援計画の骨子（案）

基本理念：結婚、出産を希望する人や、子育てをするすべての人が、ライフステージに応じた十分な支援を受け、希望をかなえることができる社会を実現

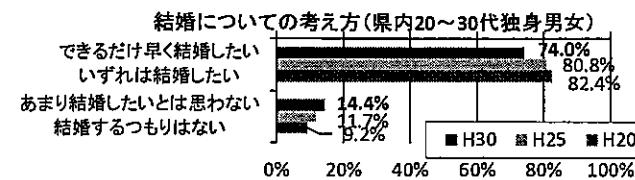
令和元年12月12日  
子ども家庭課

資料No.9

## 現状と課題

### 〔新たな出会いの創出（結婚支援）〕

- 独身者の結婚願望の低下 [H30 県子育て調査]
- 「結婚相談」は30代後半から40代が中心。  
男性相談者は女性の3倍。マッチングが年々難化。  
相談件数に対するお見合い件数の割合  
(H25) 18.2% → (H30) 13.8%



### ○若い世代は「婚活」には消極的 [H30 県子育て調査]

20代後半の婚活経験率 男性9.3% 女性27.6%

婚活をしない理由 1位「婚活は面倒」35.2%、2位「自然な出会いを待ちたい」31.5%

### ○「市町単独では効果的な結婚支援事業の実施は困難」「より広域で連携して取り組むべき」 [市町ヒアリング]

## 〔家庭での子育て支援〕

### ○理想の子どもの数より持ちたい子どもの数が少ない主な理由は「経済的負担」、「肉体的負担」

中でも子どもが2人の世帯の負担感が大きい [H30 子育て調査]

- ・「子育てにお金がかかる」 子どもが1人：57.8%、2人：67.8%、3人：61.4%
- ・「精神的・肉体的負担が大きい」 子どもが1人：33.1%、2人：40.5%、3人：24.3%

### ○三世代同居世帯が減少・働く祖父母世代が増加、核家族での子育てが中心に [国勢調査]

- ・世帯類型別割合 三世代同居 18.6% (H17) → 15.0% (H27)
- ・60～64歳の労働力率(女性) 48.3% (H17) → 59.2% (H27)

### ○父親も母親も子どもと過ごす時間がもっと欲しいと思っている [H30 子育て調査]

- ・育児や子どもとのふれあいの時間を増やしたい 男性57.8%、女性47.1%
- ・希望する育児休業期間の平均：子が1歳8か月まで
- 実際に取得した期間の平均：子が1歳2か月まで

### ○育児休業取得率、育児や子どもとのふれあいの時間は男女で大きな差

- ・育児休業取得率 男性：5.5%、女性97.4% [H30 福井県勤労者就業環境基礎調査]
- ・子どもとのふれあいの時間（平日）夫：1時間13分 妻：2時間31分 [H30 子育て調査]

## 〔共働き世帯への支援（両立支援）〕

### ○育児休業に比べ育児短時間勤務の認知度が低く、利用実績も低い [H30 子育て調査]

- ・制度を利用しなかった理由が「制度を利用できることを知らなかった」
- 育児休業：2.5%、育児短時間勤務：26.0%

### ○子育て世代が企業に望むことは「柔軟な制度」と「取得しやすい環境」 [H30 子育て調査]

- ・子どもが病気やけがの時の看護休暇制度（43.6%）、子育てに関する制度が取得しやすい職場環境（27.5%）
- ・育児のためのフレックスタイム制度（24.4%）、育児のための短時間勤務制度（24.3%）

### ○晩婚化に伴い不妊治療を行う夫婦が増加、仕事と治療の両立が困難

- ・行政に求める支援：治療と仕事の両立を支援する企業への支援・助成（67.4%） [H30 県子育て調査]

## 〔保育所等利用〕

### ○低年齢児や特別な支援が必要な児童の保育所利用が増加、保育士確保が追い付かず待機児童が発生

### ○保育士の離職理由や改善希望 [H29 県保育士実態調査]

- ・元保育士の離職理由：給料が安い46%、業務量が多い45%、家庭との両立が困難39%
- ・現職保育士の改善希望：給与・賞与61%、職員の増員54%、事務・雑務の軽減51%

## 〔子ども家庭福祉の向上〕

### ○ひとり親家庭の収入は一般家庭の1/3～1/2

### ○児童人口は減少しているが、児童虐待件数は増加、代替養育を必要とする児童数は横ばい

- ・児童人口（0～17歳） H26 130,054人 → H30 120,894人
- ・児童相談所の児童虐待相談対応件数 H26 346件 → H30 638件
- ・代替養育対象児童数（3月1日現在） H26 208人 → H30 208人

### ○外国籍を持つ子どもの保育所・認定こども園への入所数は増加

- ・保育所、認定こども園への入所者数 H29 243人 → H30 287人

## 5年間の方向性

### 若い世代が求める「自然な出会い」の環境づくりと、女性に受ける新時代の出会いをサポート

#### 〔主な施策〕

- 市町、企業、縁結びボランティアなど、オール福井で広域的に若者の結婚を応援
  - ・マッチングシステムの導入等、若い世代や女性のニーズに合った婚活支援を提供し、広域的なサポートとお相手探しを強化
  - ・関西圏など県外独身女性との出会いの機会を創出し、県外からの結婚移住を促進
- 自然な出会いの機会の創出
  - ・趣味等を通じた若い世代の人脈拡大、交流活発化
- 若者の結婚観・家族観の醸成
  - ・自身の結婚・子育てを具体的にイメージするためのライフプランセミナーの実施

### 2人っ子や家庭での子育てを支援、高齢者による子育て応援など子育てにやさしい社会づくり

#### 〔主な施策〕

- 「2人っ子応援プロジェクト」への進化
  - ・3歳未満児の第2子保育料について、経済的状況に応じ段階的な無償化を実施
  - ・第3子以降を対象に実施している病児保育や一時預かり利用料等の無償化の支援対象を第2子まで拡大
- 家庭で子育てしている世帯への支援
  - ・第2子以降の低年齢児を家庭で子育てる世帯に対する支援制度を創設
- 高齢者が子どもと子育てを応援する社会づくりを促進
  - ・高齢者が地域の子育てを応援し、生きがいを感じながら子育て世代の負担を軽減する仕組みづくり
- 父親の家事・育児を応援し、親子のふれ合いの大切さ・子育ての楽しさを感じられる心の支援
  - ・父親の家事・育児応援について家族全員で学ぶ講座を開催
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備
  - ・市町の子育て世代包括支援センターを拠点に、妊娠・出産期から子育てを応援するとともに養育に困難を抱える親子を把握し、支援を実施

### 仕事と妊娠、出産、子育てが両立できる職場環境づくりを支援

#### 〔主な施策〕

- 子育てや不妊治療を応援し、働きやすい職場環境づくりを進める企業を支援
  - ・男性の育児休業、法定以上の育児短時間勤務、不妊治療のための休暇制度整備に取り組む企業を応援
  - ・働き方改革に向けた宣言を行った企業に対する取組の支援や、労働環境の優良な企業の認定と情報発信
- 保育所を必要とする家庭の負担軽減
  - ・第3子以降を対象に実施している病児保育や一時預かり利用料等の無償化の支援対象を第2子まで拡大（再掲）

### 必要な人が必要な時に保育所等を利用することができる受け皿整備

#### 〔主な施策〕

- 潜在保育士の掘り起こしや若者への魅力発信により新たな保育人材を確保
  - ・保育人材センターを拠点に、就職相談やマッチング等を実施
  - ・高校生を対象に保育の就労体験等を実施
- 市町の計画に基づく認定こども園等の受け皿整備
  - ・子どもを安心して預けることができるよう保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の整備を支援

### すべての子どもたちが希望をもって成長していくための支援の充実

#### 〔主な施策〕

- 生活困窮世帯やひとり親家庭、外国籍の家庭等が自立して暮らすことができる環境づくりの推進
  - ・子どもの学力・生活向上を目指す学習支援や地域の居場所づくりを支援
  - ・日本語指導が必要な外国人児童・生徒に対する支援員配置や、外国籍幼児を受け入れる保育所等への支援
- 増加する児童虐待に対応する児童相談所および市町の体制強化
- 社会的養育における里親委託の推進
  - ・里親探しから委託後の支援までを行う里親養育包括支援機関の整備